

戦前戦中期日本における「平和と教育」の思想

— 河井道の思想形成に即して —

教育哲学・教育史研究室 竹 内 久 頤

Thoughts of 'Peace and Education' in Prewar Japan

— the Formation of the Thoughts of Michi Kawai —

Hisaoaki TAKEUCHI

It is often said that 'peace education' in Japan started after World War II. As an example of prewar 'peace education', I examined the thoughts and the educational practice of Michi Kawai (1877-1953), who established the Christian school, 'Keisen Girl's School' in 1929.

She thought that there would be no more war if misunderstandings and prejudice could be removed by Christian faith and an appreciation of others. Her type of education can be called 'education for peace through international understanding based on Christian faith'.

In this paper, I attempted to consider the process of the formation of her thoughts, as well as her, thoughts and practice of 'peace and education'.

目 次

- I はじめに
- II 米国留学まで (1877~1904)
 - A 神道からキリスト教へ (1877~86)
 - B 北海道から米国へ (1887~1894)
 - C 小 括
- III YWCA 時代 (1904~26)
 - A 社会活動の展開と思想の深化
 - B 大正期の河井の平和論
 - 1. 第1次世界大戦について
 - 2. 他民族観
 - 3. 国家と個人の関係
 - 4. 平和実現の方法
- IV 恵泉女学園時代 (1927~)
 - A 昭和前期の河井の平和論
 - 1. 平和思想の構造化
 - 2. 一貫した自己批判
 - 3. 平和実現の方法
 - B 恵泉女学園における実践
 - 1. カリキュラム

2. 学校経営

- C 小 括
- V おわりに

I はじめに

日本の平和教育の歴史はしばしば敗戦後から記述される。しかし、敗戦前とりわけ戦時体制への傾斜を深める昭和前期に、戦争を否定し平和を指向する教育は無かったのか。また、あり得なかつたのだろうか。

近代の戦争が国家を単位とする総力戦として行われる時、国民の国家に対する忠誠・愛國は最高度に求められる。日本でも昭和に入り対外膨張と軍部の台頭が進む中で、教育がその国民精神の動員手段として編成されていった。それは、神聖不可侵の天皇を中心とする国体への収斂という方向性を持つ日本主義化と、軍事教練・配属将校に象徴される軍国主義化とを不可分の特徴とし、同時にそれらが国家への忠誠を測る踏絵でもあった。「自由主義」「国際協調主義」「個人主義」を旨とする大正デモクラシーの洗礼を受けた大正期の「平和の実現を目ざ

そうとする国際教育¹⁾も、それが、個人と国家を調和的に把えて国家の対外的発展・膨張を最優先させるという日本人の国家観の枠内にあったが為に、国家への忠誠を拒否し得ず、日本主義化・軍国主義化の要求に妥協・迎合していったのである。従って、戦争体制への国民精神動員という教育に対する国家的要請に対決し続けるには、その思想的的前提として、こうした日本人の国家観を克服することが必要であると言えよう。それは、第1に、対内的には国家と個人の発展を調和的に把えず、両者の対立の契機を持ち続けて個人に視点を置くこと。第2に、対外的には自國を絶対化しない、即ち、自己を相対化して把え直すことのできる平等観念。と仮説的に整理できる。

以上のような国家観を持ち、擬似宗教的な国体に距離を置いて戦争自体を拒否する思想に基づく教育の存在とその可能性を探るのが本稿の課題である。こういった思想は、原理的には、国家を超える普遍的な唯一神への信仰を持つキリスト教にその一例を求められようが、事実に於て多くは妥協していった。しかしながら、教会を拠所とし、あるいは個人として戦争体制への抵抗を試みたキリスト者がいたことも一方の事実である。そこで、本稿では、キリスト教信仰を持ち、満州事変・日中戦争・日米開戦を日本の侵略行為として愚行として一貫して学園機関誌で批判し続けた、恵泉女学園創立者の河井道(1877~1953)を取り上げ、その思想形成過程と教育実践(含学校経営)に即して、戦前戦中期日本における「和平と教育」の思想を考察する。

河井の思想形成過程に関しては、自伝による自己分析と各時点の環境・人間関係を素材として検討する。また、河井の教育との関わりは、①社会教育としてのYWCA(1912~26)、②学校教育としての恵泉女学園(1929~)、③政策への参画としての教育刷新委員会(1946~)、の3点が挙げられるが、本稿では敗戦前に限定する²⁾。

II 米国留学まで(1877~1904)

河井の教育者としての営みが本格的に始まるのは米国留学からの帰国(27歳)以後であり、それ以前は教育を受ける者として、後の思想形成の素地が培われる時期であった。

A 神道からキリスト教へ(1877~86)

河井道は、1877年伊勢山田に伊勢神宮外宮権禰宜範康の家に生まれた。河井家は古くからの神官の家系で比較

的裕福な家だったが、神道の国家的再編成の中で71年に神官世襲制が廃止された際、範康も失職した。特段の不自由のない幼少期だったが、失職後始めた事業に失敗すると河井家の家産は急速に傾き、86年父母姉弟と道の5人で開拓の始まって間もない北海道へ移住した(9歳)。

函館に落着いたものの、労働経験の乏しい父の下で貧しく不安な生活を余儀なくされた。間もなく、長老派の牧師として北海道での伝導に従事していた伯父が河井家を訪れ、聖書を父に贈った。不安定な生活に追われていた父は聖書を熱心に読み始め、道にも「新しい神」への祈りを捧げるよう指示した。道にとってキリスト教の神は、「八百萬之神」に加えられた「新しい神」に過ぎず、毎朝伊勢のある南の方を向いて祈ったあとで「北に向直してこの新しい神に同じ祈りを繰り返した」という。そして、「日本人にとって、もう一つの神の存在を受け入れるのは容易だが、ただ一つの神しかいないことを信ずるのは困難だ」と後に告白した。

伯父の勧めで函館のミッションスクール遺愛女学校の寄宿に入ったが、なじめず間もなく退学。短期間ながら、ここで初めて外国人教師と直接に接し、キリスト教の礼拝を覚え、西洋的生活の最初の体験を得た。引き続き、函館で伝導の傍ら私塾を開いていたSmith(1851~1947)のもとへ通い、翌87年には札幌に開校されたスミス女学校(後の北星女学校)の最初の生徒の一人として、親元を離れて札幌へ移った。

10歳以前に、家産の傾きと見知らぬ開拓地函館への移住という体験を得、その後数ヶ月の間に、キリスト教への接近、外国人との接触、家族との別生活という3つの大きな変化を味わった。これらが、後にキリスト者として国際人としての活動を始めることになる河井の起点となるでき事であった。

B 北海道から米国へ(1887~1904)

河井は後年、Smithを第1の恩師と呼び、Smithの教育が自分の「智的靈的大切な基礎となっている」とも記した³⁾。スミス女学校在学中に学んだのは、西洋風の生活習慣、園芸の喜び、献金・奉仕の大切さであり、これらを通じてキリスト教の教えを身をもって感得していった。また、同校の日本人教師の一人であった新渡戸稻造(1862~1933)は、河井の思想形成に大きな影響を与え、死に至るまでその師弟関係は続いた。例えば、自宅に招かれ西洋の書物や絵画を通して話好きの新渡戸から得たものは「学校以外の大きな教育⁴⁾」であったという。こうしてクエーカー新渡戸からキリスト教信仰を学んでいったが、同時に、農政学者であり当時開拓使庁技師職とし

て自ら農村を歩いて回っていた新渡戸から、貧民の具体的な状況や農業の意義を信仰と関わらせて教わっていたことも推測できる。

10代後半の知的好奇心も旺盛な時期に二人の恩師の下で、新渡戸から理念的に学び Smith から実践的に導かれるという構図をもって河井の思想形成の基礎が作られていった。卒業後の97年に新渡戸が上京すると、河井もあとを追い津田梅子の自宅に寄宿學習することになった。さらに翌年新渡戸夫妻が渡米する際にも同行し、フィラデルフィア郊外のプリンマー大学⁵⁾に留学した（21歳）。

河井が米国に滞在した1898～1904年は、未曾有の経済発展・対外膨張と、その一方での貧困・移民排斥とそれへの対応としての民衆運動・教会革新（セツルメントなど）が共存する時代であった。米国に着いた時新渡戸は、米国で学ぶべきことは「協力の精神」と「人生のあらゆるありふれた路上に居る偉い人」の2点でありそれらは「本や大学の壁の外」で学ぶことだ、と教えた。この間の河井の経験を挙げると、第1に、クエーカーの友人と交流し、米国の学生の姿を通じ日本人の美点欠点を客観的に見直す視点を身に付けた。第2に、神観の転換。親しかった Haines 夫人から「この世は美しい物で満たされているがこれらは私達が将来見る真実のものの影に過ぎない」と教わった。野村耕三牧師は、この言葉で「從来の彼女の神々が根源者の単なる現象・影に過ぎない」ことを河井は学びとったと指摘し、これがキリスト教的唯一神観への転換の契機だったと言う⁶⁾。同時に、この言葉は自然（園芸）を信仰の立場から把える契機でもあったと思われる。第3に、精神薄弱児施設を定期的に訪れ、社会的弱者との直接的接触を持った。第4に、YWCA 協議会の集会に参加し、「友愛と協力」「愛と相互扶助」の精神を得た。

C 小 括

伊勢・北海道・東京・米国と次第に視野が拡大されていく中で河井が得たものを以下の5点にまとめる。

①キリスト教信仰の深化——神道からキリスト教への転換は、ミッションスクールや米国留学といった経験を通して深められ神観転換の糸口もその中で見出された。また、新渡戸を始めとするクエーカーとの交流は、河井の思想がクエーカー的色彩（非戦思想など）を持つ原因ともなった。②国際的感性と視野の獲得——10代に培われた西洋的なものへの親和感は、留学を通じて思想的なものとして展開されていった。それは、自國日本を相対的に把え直す視点の獲得と、国籍を越えた対等な人間同士の交流の可能性の発見の2点に要約され、人類的規模

の思考を可能にする萌芽だった。また、渡米した1898年には米西戦争が、帰国した1904年には日露戦争が始まったという偶然は、戦争と平和への思いを巡らせる契機となつたであろう。③自然と労働——開拓地への移住体験と Smith・新渡戸の導きにより培われてきたものだが、とりわけ留学中に自然の背後に神を見出す契機が得られ、園芸を信仰の一環として把える発想が形成された。④弱者への愛——新渡戸からの教えや米国での触れ合いを経て、弱者の苦しみへの共感や実情の理解が進められた。⑤米国人の精神的風土への感銘——特に YWCA の集会で知った「協力と自治」の精神に対する感動は、帰国後 YWCA の活動に関与していく動機となり、また恵泉女学園で「信和会」という生徒の自治活動を推奨したことにもつながった。

III YWCA 時代（1904～26）

A 社会活動の展開と思想の深化

帰国後、津田梅子の開いた女子英学塾と東京女子高等師範学校で教鞭を執り、1905年発足した日本 YWCA 創立のための中央委員に津田と共に選任された（28歳）。その後、学校 YWCA 創立のため全国の学校を訪問し、09年には各国の YWCA の視察・研修を兼ねて欧米を歴訪した。この時、かつての交戦国ロシアの学生との間での「彼女は日本のために私はロシアのために祈り、二人に共通の救い主を通して国際平和のために働くことを誓った」という体験により、国籍に関わらず「神の愛は全てを越える」ことを知ったという。その帰国後、日本 YWCA の有給幹事になったが、日本の会員の責任感を育て土着した運動として成功するために「給料はたとえ少なくとも日本で募るべきである」と提案。これは、滞米経験を通じ日本の女子の自立の必要性を痛感した河井にとって必然的であり、後にミッションボードの援助に頼らない学校を創るという発想に繋なるものでもあった。

1912（大正元）年、日本 YWCA 初代日本人総幹事に就任した（35歳）。26（大正15）年辞任するまでの14年間は、丁度大正時代と重なり第1次世界大戦をはさんで文化的にはいわゆる大正デモクラシー期であった。日本の資本主義的繁栄と対外膨張の中、とりわけ戦後は民主的・平和的諸傾向と昭和の戦争体制確立へ連なる反動的政策・経済恐慌が共存する時代であり、中国・朝鮮・米国など外国民衆の対日不満の募る時代でもあった。

伝導のため13～14年に台湾・朝鮮を訪れ、15～16年には YWCA 総会参加及び研修のため訪米。この滞米中に移民排斥運動や排日感情の実態に触れ、その原因是日本

婦人の「受身な態度」や「遠慮・沈黙」といった特徴にあると考えた。そこで、YWCA の為すべきことは、外国での生活に対応できるよう日本出発前に移民婦人に教育を施すことである、と考え渡米婦人講習所を設けて自ら各地で講習を行なった。また、24年の排日移民法成立に際し、「キリスト教諸団体はおびただしい声明を発表し、……他の諸団体とも反対運動を進めた。しかし、政府関係者と一体となって国民の反米感情を手放してあおること……を問題にする人は少なかった⁷⁾」というが、河井は同法に対して「啞然」としつつも「このような危機に際して理性を失わず、心の中では米国人への親しみを持ち続けるように呼びかけよう」として集会を開いた。

20~21年の欧米歴訪の時、戦場となった欧州と豊かな米国を見比べ、「いつになら大地から産する良い物が公平に分配されるようになるだろう。人間が恐れとねたみを捨て去り、地上に神の國を来たらせることにその気になって当たる時でなければできないだろう。しかし禍を防ぐ手段を講じないで、後になって失敗をとり繕うためにかけ回る。いつになら私達はわかるのだろう」と考えた。

23年の関東大震災には河井自身被災し、組織的な救援活動への取組みも始めた。この時の中国からの援助に対し「人間の心は真に神に似せて作られているものだ」「愛する兄弟よありがとう。国際主義の話をする時の何と良い例だろう」と後に回想した。この経験がその後の満州事変・日中戦争期の河井の対中国認識に影響を及ぼしたと考えられる。

25年の日本YWCA 第1回全国総会前後から日本人総幹事職の辞意を表し、26~7年にかけて欧米1人旅に出かけた(その間に辞任承認)。河井の辞任は円満辞任ではなく、他のメンバーとの間に深刻な対立感情が起き辞せざるを得なくなったものと推察されるが、詳細は未だ明らかではない⁸⁾。従って今回の旅行は河井にとっての精神的慰労であると共に自らの理想と行動の再確認という意味を持ったものであり、河井の思想形成史上の大きな転機であった。河井が日本の婦人の自立と意識の覚醒を一つの目標として堅持しようとするならば、社会教育の場での挫折に代わる次なる場として学校教育が浮上してくるのは必然的だったと考えられる。事実、この旅行中に学校見学や教育関係の講習、とりわけ園芸教育の視察を行なっており、学校設立の構想が形成されていった⁹⁾。

以上の様な YWCA 時代の河井を、武田清子は「狭い意味における教育の枠を破った女子教育者（社会教育家とも言えよう）であった。それは新渡戸の在り方にも通ずるものでもあった¹⁰⁾」と評価している。人道主義・国際協

調主義といった理想の広がる大正デモクラシー期の活動は、一面では時流に乗ったものと言えよう。しかし、例えば排日移民法への対応の如く独自の視点を持ち始めた時期でもあった。確かに、思想的基盤は米国留学中に新渡戸に導かれて養われたものだったが、アジア人との交流を含む国際的活動を展開していく中で実践を通した思想の深化が見られるのである。以下にその要点を3点まとめるとめる。

①国際的視野の拡大——第1に、移民問題という厳しい国際現実に直面し、その中で自国日本を相対化して把える視点を実践的に深めた。第2に、第1次世界大戦を通じ戦争と平和への思索が為された(次節)。第3に、震災後の救援活動の中で中国人に対する「(神を通じた)兄弟」意識が培われた。第4に、大戦後国際連盟事務局次長に就任した新渡戸を通じ「国際」への関心が深められた。②日本女性の自立——日本女性を相対化して把え直すことで欠点を自覚し、その教育を試みた。それは「協力」の精神の実践によって為し得ると考え、YWCA の国内的拡充と外国 YWCA との連携を推進しようとした。③神への絶対的確信——YWCA 辞任後の孤独の中で行なわれた旅行中に、自分と神を一切の媒介もなく直結させ、神への絶対的服従の下での行動は他人からのいかなる非難も憶することはないという思考の型が形成された¹¹⁾。この③こそが、戦時下における河井の行動及び思想的営みのバックボーンをなすものであった。

B 大正期の河井の平和論

前節で論じた如く、YWCA の活動に従事する中で河井の国際的視野が広がるが、とりわけその平和思想に関し、当時の論稿を手掛かりに特徴を素描しよう。

1. 第1次世界大戦について

第1次世界大戦中の日本の非戦論は、従来の歴史研究においては余りクローズアップされていない。その理由として太田雅夫は、大逆事件以後キリスト教社会主義者の発言の場が少なくなったことと、大戦への日本の参加の仕方が日露戦争のように直接的でなかったことの2点を指摘している。しかし、太田は注目すべき非戦論者として内村鑑三と柏木義円を挙げている¹²⁾。以下太田の整理に従うと、第1に、教界主流は、「聖戦」とみなして日本の参戦を是とした。第2に、内村は、日露戦争時の「余は戦争絶対的廃止論者である」という強い態度と異なり、戦争を「神の慈愛の刑罰」と把えるという「超越的終末論的である点が特徴であり、キリストの再臨による神の平和を待ち望んだのであり、まさに信仰的平和論」であった。第3に、柏木は、たとえ銃殺されようとも銃剣をと

らないと言い、兵役拒否も辞さない絶対非戦の立場に立った。さらに、国民は軍拡を企てる内閣を「外より破壊し去る可き也」と政治変革をも主張した。

しかし、太田の指摘するこの二人の他に、河井も注目すべき非戦論者であった。開戦直後に河井は非戦論を2編書いている¹³⁾。それは、信仰に基づく人道主義的な絶対的非戦論と一言で要約し得るものであり、非戦の観点は内村以上に徹底したものだった。①戦争否定の理由として、「国家社界の将来に關係する点から輕重得失を考量してみると」「断然戦争行為の撲滅全廃を唱導せなければなりません」と言い、戦争は国家社会にとって益がないと否定した。②しかし、内村と異なり、「兵士の中からも自分は戦をせぬと……云ふやうな人があればと思ふ」と反戦兵士の出現をも願った。また、「常識の發達した国民は、眞面目に戦ってなど居られない」とも言う。仮に、国家の利害に重点を置いているのであれば、不幸にして一たび戦端が開かれたならば、国家に少しでも利をもたらすべく戦いに参加すべしという多数派の論になるはずである。従って、河井においては、国家と個人の利害が衝突した場合、後者こそ優先されるべきだという判断が見られる。③①には教界多数派と同じく、国家と個人の利益を調和的に把える楽観的な国家観が窺えるものの、②では主眼が個人の側に置かれており、この点で「聖戦」論に走った多数派と異なる。④平和実現の方法に関しては、「神様は人間の落度を利用なすて苦しみを与え戒となさる事は多く……戦争も丁度人間が罪を犯したと同じで」と言い、「地上の力の脆い事を知り、眞に神の力に信頼し、其前に跪く事の出来るやうに祈るより外ない」と、信仰に全ての解決を見出そうとした。

河井の論は、絶対非戦の点では教界多数や内村と異なり柏木に近かった。一方、政策的観点を持った柏木とは異なり、内村流の刑罰論に近かった。この点では多数派の論理に接近するが、「刑罰論」故に神への愛と祈りを強めて戦うべし、という多数派の論法を採らず、「刑罰論」故に自らを悔改め祈ることで戦争をせずに済む国民になるべし、という論理に立ち、戦争の無条件否定を一貫させた点で多数派とは一線を画した。従って、河井がこの論理を持つ限り、信仰を徹底し広めていく事が戦争廃絶の最重要課題となるのであり、信仰に基づく平和のための教育の道が一つの選択肢として浮かび上がってくるのであった。

2. 他民族観

先にも触れたように河井は米国留学以来、自国を相対化して日本女性の欠点を率直に反省する視点を獲得してきたが、これは河井にとって一つの思考の型として定着

したものだったのか、それとも単に欧米人との関係においてのみ抱懐されたものだったのか。後者であるならば、昭和期に大東亜共栄圏の論が台頭する中でアジア諸国に對して保護的振るまい、絶対的非戦論は聖戦論へ転向する可能性を持つものになるはずだった。河井の師新渡戸は、「欧米中心の世界像の反映で」「中国や中国人に対する低い評価」を持っており、植民地に対しても「いつも支配する側の視点から見ている」のために、満州事変後には日本擁護の論陣を張ったのだ、と太田雄三は指摘するが¹⁴⁾、河井においてはどうだったのだろうか。

河井はYWCA時代にアジア諸国を訪れており、台湾・中国・朝鮮の見聞記を書いた¹⁵⁾。

先ず、台湾・中国に對しては、対欧米と同じく日本を反省的に把え直すという視点を持っていた。「(台湾人の)内部的信仰の方は其発達は如何にも遅く……向上心は欠乏して居る」という話を聞くが、その点は「我々も御互に注意しなければならぬ」と日本人の自戒を求めた。即ち、台湾人の欠点を欠点として非難するが、それは一方的な非難ではなく、そのことを以て逆に自分たち日本人の欠点を反省し、共に改めていこうとするものだった。さらに「概して日本人は戦勝国との考が強く、別して下層の者に強く、従ひて島人より恨まるる事が多い」と、紛争原因が日本人の側にあると指摘した上で、「日本人はもっと基督の精神を服膺して……戦勝国民の傲慢な態度を奉仕に美化せば、此領土が却って日本の呪となるであろう。他を奴隸視するものは必ず己が亡ぶるものである」(以上1914.1)と強い調子で日本人の非を戒しめたのである。この思考は中国人に對しても同様であった(1921.10, 1922.9)。

ところが、朝鮮に對しては上のような態度が見られない。併合後4年目の朝鮮を見て「乞食の住居に非ずやと疑ふばかりの茅屋に福寿祥瑞……とか斯く事実と正反対なる文字を扉に掲げ之を貴ぶ等の様子を見ると如何にも形式のみで実の挙らざるは愚の至」と言っているが、台湾・中国の時と異なり、それを以て日本人を振り返るということはなかった。また、「日本人町と朝鮮町との差は著しいもので前者は立派に一つの商業地を現はして居りますが後者は昔ながらの茅屋軒を連ね道路の不潔みじめに思はれました」と現状を描写するのみで、それに対する日本人の責任を戒しめることはなく、これも台湾・中国と異なっていた。確かに「朝鮮は決して亡国ではありません、是より発達すべき國であります」と言うが、それに続けて「日本国民は彼の國の発達を物質上武力のみに訴へずして靈界に訴へ彼の國の進歩を助けなければなりません」とも言う。台湾に際してあれ程強く戒しめ

た「傲慢な態度」に転じ兼ねない発想であった。但し、日本が直接に師として朝鮮を導き恩恵を与えるといった論ではなく、両者の間にキリストを媒介させ、朝鮮を発展させるのはあくまでキリストであって日本はそれを伝える役目を果たすという論であり、次の文に具体的に示されている。「日本の信者の教育ある婦人(が)……献身的に正義と愛と、謙遜と勉励等を以て彼民族を愛し教示しましたらば政府が兵士や役員や、官吏的教員の大勢を使ふよりは良結果を来すと断定致します」(以上1914.6)。しかし、この文においても、政府の如き愛のない関わり方を否定するのではなく、それ「よりは良結果」を生むだろうと言うに留まっているのみであった。

要するに、台湾・中国に対しては欧米に対した時と同様に日本を相対化して自己省察をするという視点が備わっており、太田が新渡戸に関して指摘する「欧米中心の世界像」や「支配する側の視点」は河井には無かった。従って、新渡戸以上に平等観念が徹底しており、国際的視点を持っていたと言えよう。しかし、朝鮮に対してはそれらの観念や視点が一貫していない。信仰に基づく愛で歯止めをかけようとしている点において、日本の優越を前面に押し出す帝国主義者的思考とは区別されるが、現実的にその歯止めが有効に働き得るか否かは疑問の残る所である。

ちなみに、YWCA末期の文章に次のようにくだりがある。関東大震災に触れて、「朝鮮人や外国人なる支那人に対して如何なる態度を取ったかを正直に反省したならば實に人類愛の正反対を呈して国民の精神的貧弱さを暴露した次第であります」と言う(1924.1)。これは震災時の朝鮮人に対する虐殺事件を念頭に置いたものだろうが、朝鮮人に関して日本人批判を明確に行なっている。但し、これによって従前の朝鮮観が変容したのか、それとも当該事件の衝撃性ゆえのこの場限りのものかは断定できない。しかし、少なくとも朝鮮への負い目が生じたことは推測できよう。

3. 国家と個人の関係

既述のように、河井は国家と個人を対立的には把えていなかった。ところが、YWCA末期の文章に、国家への忠誠に限定を加えたものが登場する。「聖書によく権を持つものに服従せよと教えてありますが、其権威を持つ者は神が選出された人格だからとの前提があります。……私共が上として戴く人は家長でも、校長でも社長でも町村長でも市長でも、彼等が正義の人であり上に立つべき人格者であり、更に神の選ばれしものと信ずるならば何処迄も服従すべきもの尊敬すべき者であります」(1925.2)。この論理を裏返すと、上位者が神の委任の範

囲を越え神に不忠であるならば、彼に服従する必要はないということになる。しかも、その上位者には市町村長という行政官をも含めており、国家への服従に関する問題をも射程に入れるもので、その場合ドラスティックな論に展開し得る。この限定が河井において早くから認識されていたものか否かは断定できないが¹⁶⁾、大正が終わる時期にこうした考えを明示したことは、河井が国家と個人を単純に調和的に把えるオptymismの持つ危険性から脱却し得る思想的契機を持ち得たことを推察させる。

4. 平和実現の方法

河井は、戦争は誤解や憎悪から起るとの認識に立ち、従って相手をよく知り「親しくなれば戦争は起らない」(1917.7)と主張した。そのために不可欠なものが、「神を愛し己の如く隣人を愛するの精神」(1917.2)であり、「眞の基督者たるものは、人種の如何を問はず、確かに好意を持ち相助け相愛する事が出来る」(1918.10)のであると言った。普遍的な神を信じ愛することで他者への誤解や憎悪の念が消えて親しくなれ、それによって戦争を廃絶し平和を招来することができるという平和観であった。しかし、現実に戦争が起ってしまった時には「互に奉仕の其精神を以て己れを忘れんには必ずや戦後に於ける憎悪の念は消滅するに至らん」(1917.2)と、戦後のことについてしか触れ得ず、「祈るより外ない」(本節1)というのが河井の出し得た最後の論点だった。戦争原因に対する社会科学的分析の視点を欠いたまま、心と信仰の問題のみに解消した点に河井の非戦論の限界があった。

IV 恵泉女学園時代(1927~)

YWCA日本人総幹事辞任後の欧米旅行で特に「園芸」「国際」の教育を特色とするクリスチャン・スクールの構想が練られていった。しかし、帰国した1927年は、金融恐慌と山東出兵に象徴されるように経済的政治的に不安定な時代であり、資金の不十分な河井の学校創立計画には新渡戸を始めとする知人たちからも強く反対された。こうした困難を押して、ミッションボードの手によらぬ日本人の手によるキリスト教主義の学校を創り¹⁷⁾、「恵泉女学園」と名づけて1929年4月開校した。先ず、河井のこの時期の平和思想を検討した上で、それに裏付けられた教育の意義を考察しよう。

A 昭和前期の河井の平和論

1. 平和思想の構造化

1934年に、河井は日本のキリスト教界をアメリカ人に

紹介する目的で“Japanese Women Speak”を著した¹⁸⁾。この中で河井は、満州事変を契機に欧米の人々の対日批判が強まっているという事に触れ、日本人は「意識の下に古い封建的な考えが潜んでおり、国家の危機に際してはそれが表面に飛び出してくる」のであり、「我々の愛国心は偏狭な考えに縛られており、国際的な考えを身にするにはまだまだ未熟なのである」と自己分析をする。そして、こういう「偏狭な愛国心」を打破ろうとするキリスト者の努力と苦しみも知ってもらいたいと言う。成程クエーカー的な反戦の考えは日本では少ないが、決して憶病なのではなく「ほかの場面でなされているのと同じ様な信仰の光を、戦争と平和に対して向けられる程にはまだ成長していないのである」と指摘して、しかしこれは全てのキリスト者の問題ではないかと投げかける。更に、満州事変のくだりでは、「確かに今の情勢の罪は日本だけでなく全ての国にある。しかし、我々は他国の罪を考えてはならず、先ず我々自身の罪を悔改めねばならない。この罪は我々の国民性から来ているのだから、国民性を神によって変えていかねばならない」と主張する。

以上の河井の論は、満州事変は日本が止むを得ず自らの防衛のために出たものであり原因は諸外国にある、と日本擁護論を張った新渡戸とは対照的であった。即ち、①日本を含む全員に平和破壊の原因はあるが、問題解決の方途を自らの側に向け自戒する。②問題解決へ向けて共に（この場合アメリカ人）努力をしようと連帯を呼びかける。③日本婦人の自立を妨げている封建性が、同時に偏狭な愛国心を引起こしてそれが平和の妨げにもなると言う。①、②はYWCA時代にも見られた論理だったが、ここに至って③が明示され、封建制を媒介にして婦人の意識の覚醒と平和の回復が結びつけられた¹⁹⁾。こうして、平和の思想が単に戦争の問題のみを射程に入れるのではなく、より大きな思想的営みとして河井の中で構造化され、「戦争は婦人が世界情勢に関心を持つまでは決してやまないだろう²⁰⁾」という考えに至ったのである。

2. 一貫した自己批判

河井はまた、学園機関誌『恵泉』巻頭言で一貫して日本に対する自己批判を行なっていた。「満州国が建設せられて皆が喜んで居りますが正と義と愛がその土台でありますか。剣を以て建てた国は剣を以て亡びなければなりません(1933.2)」。「我々日本人は先進国だ優越民族の国家だと自称して何日までも過信と傲慢の狂想曲にうかれて居る時は自らの不覚を招来させるのではないか(1937.6)」と自戒した。また、外人宣教師に対するスパイ呼ばわりに対して「謙遜と内省を忘れ、日本神國の選民だとただ尊大にして自己浄化を無視し、優越感に陶酔

して利己主義に捉はれるならば、それこそ非愛国者的好例(1939.9)」と怒りを込めて日本人を批判した。さらに、中国在住の日本婦人の「私共支那に世話をなる者は支那人なしには生活は不可能」という発言を引き、「彼等(中国人一竹内注)の好為善意には心の平和がある(1937.12)」と、37年末の時点でもなお中国人に対し優越的に對していなかったのである。

このような思考の根底には、第1に日本を相対化して把え直す国際的視点、第2に他民族に対する平等観念とそれを支える神を通じて全ての同胞が結ばれるという信仰、が挙げられる。これらは、河井のこれまでの思想形成過程で培われてきたものであった。

3. 平和実現の方法

河井は、平和実現のためには相手を知る努力をせねばならないが「逆に事実を知り毎日の生活を知ると、優越感や国民としての誇りをもって相手を軽蔑したり嫉妬や憎悪の念をもってしまう」と記した。即ち、「知る」の質を問題にするのであって、YWCA時代の「相知るに従つて敵視の念は薄らぐ(1917.2)」といった理解が深化した²¹⁾。

では、いかなる「知る」が望まれるのか。河井はそれを「appreciation」であると言い、「ただ知る(mere knowledge)」のではなく、相手の「美しいこと高尚なこと素晴らしいことを appreciate する」のであった。自分と異なる風俗・考え方を持つ相手に接した時、その「strange」に對して「curiosity」を持つのではなく、その「interesting」に對して「appreciation」を持つべきである、と言う。そして「各国民の soul の底まで見通す“sence of appreciation”を養う」ことが戦争の種を除くことだと結論づけるのであった。

こうした考え方の根源は YWCA時代と同じく信仰にほかならなかった。では、現実に進行する戦争の危機に對していかなる行動を取り得るのか。『ML』で、今の時代に国際間の友情や平和を求めるのは「空虚で偽善的に響くのであります」と不安を告白した。しかし、神を固く信ずるならば「必ず国際平和と友好とは最後には人類の栄冠となるでしょう」と言い、戦争は一時的だが「その彼方にある平和と愛の太陽は神の業であり永遠である」と結ぶのであった。空虚と感じつつも、戦後の平和をひたすら祈り耐えるという対応は、第1次世界大戦の時と同様であった。

41年3～7月、日本基督教連盟からの日米平和使節団として渡米。出発前『恵泉』で、世間から冷笑されようとも「次の時代を背負ふ若人に、己以外の世界があることを知らしめ、愛は死よりも強きことを悟らしめ、建設

に向つて大な靈力を持つ者たらしむる一助ともなるならば、今回の出立も無意味ではあるまい（1941.3）」と言い、帰國後『女子青年界』のインタビューに答え「私共一行が行つたからとて其で戦争が予防出来るとは其はいへませんよ（1941.9）」と語った。河井自身もはや自分には何も為し得ぬとわかりつつも、自分の生涯における大恩人とも言える米国との間の不幸に対し、せめて平和回復後に二度と再びこのようにならないよう次世代に託すしかないという絶望的な苦悩を以て出発したのであろう²²⁾。

戦後河井は、「忍耐」とは悲壯的に静止しているのではなく「忍耐は動的なもので、いろいろやってみて……熱心に創意工夫をして希望の達成を待つこと、……失敗を参考として一步づつ前進する姿が忍耐の真相」である（『恵泉』1952.1）と記した。戦争を阻止し得なかつた己の無力感への悔改めの末、強く認識されるに至つたものであろう。従つて次なる課題は「動的な忍耐」とは何かということであり、戦後教育改革に参画していった背景には、平和を守り切れなかつたことへの自戒があつたのではないだろうか。

B 恵泉女学園における実践

以上のような平和思想を持っていた河井は、「私の生徒を通して私が国際友好の為に貢献する」という考え方で、自らの行動の場として学校を選びとつた。その河井の学校構想は創立前年に作られた設立趣意書²³⁾で要旨次の通り述べられている。①「宗教を基礎として、国際の親善と世界の平和を目標」とする。②「女子農園学校」の新設も視野に置いて園芸教育を重視する。③課程として、第1に高等女学校程度の「普通学部」、第2にその上に「高等学部」、第3に「園芸部」、第4に主婦・晩学者のための「家庭学部」、第5に「夜間学校」を設置する。と、当初から大きな構想を持って始められたのであつた²⁴⁾。

1. カリキュラム

学園の特色ある学科目として「聖書」「国際」「園芸」の3科が設定され、前2者は河井が自ら担当した。

「国際」の授業は、新聞のスクラップブック²⁵⁾、外国の写真・本等を用いて行なわれた。また、『恵泉』誌上には平和・国際問題に関する生徒のレポートもしばしば掲載されており、授業を中心として様々な場面で国際の教育が行われていた。河井は、平和実現の最重要は「単に知る」のではなく「appreciate」することであると考えていたため、授業でも単に知識を与えるのみではなく事物を使うことで感性に訴えようとし、また、生徒自身に考えさせることに主眼を置いた教育を展開していった²⁶⁾。さらに、外国人との交流の場を頻繁に設けて、直接相手を

知ることを勧めた。

「園芸」は、「自然における神の摂理を知る良い機会」であり「宗教教育に活力を与える」ものだ、と河井は考えた²⁷⁾。この考えは、米国留学中の Haines 夫人の言葉（注6参照）が結実したものと考えられる。従つて、園芸は宗教教育の一貫なのであり、これを通じて神を感じとり同時に労働・協力の尊さを感じさせる、というねらいで始められたものと思われる。

2. 学校経営

文部省訓令12号（1899年公布）は「学科課程ニ関スル法令ノ規定アル学校ニ於テハ課外タリトモ宗教上ノ教育」を禁止するものであり、キリスト教系諸学校が宗教教育を存続させるためには学校教育制度の枠外に出ざるを得なかつた。恵泉女学園も、聖書・礼拝などキリスト教教育をその根幹としたため、各種学校として始めざるを得なかつたが、この場合卒業生には法令上上級学校への進学資格が与えられなかつた。そこで、河井は1934年学園に高等部を新設すると共に、35年には高等女学校と同等以上の学校としての指定申請を行ない認可された。この問題に関して河井は「高等女学校令によると、細かい規則に縛られて、自分の思うやうな教育は出来ませんから、それには依らず、文部大臣の指定だけ受けてゐます」、「指定であれば第一に宗教を正科として課すことができます」と言った²⁸⁾。即ち、キリスト教教育を堅持することを第一とするが、それと共に、教育全般に渡り高等女学校令から受ける規制（例えは教授要目等）の枠にはまらない教育を行うことにも力点を置いていたことがわかる²⁹⁾³⁰⁾。

河井のキリスト教教育へのこだわりは、寄附行為の条文と学校儀式の式次第とに象徴的に現れている。キリスト教教育と勅語教育の関係が問題化する1930年代後半以降、キリスト教主義の学校に対して寄附行為中の「基督教」という字句の削除を迫られる事態が起つた。その過程で、「基督教」を削除する学校が相繼いだが、恵泉女学園は「教育ニ関スル勅語ノ御趣旨ニ從ヒ基督教ノ主義ニ拠リ」という当初の条文中、45年2月に「主義」を「信仰」に変更することで「基督教」を残すという対応をした³¹⁾。削除を巡る当局とのやり取りに際して河井は「寄附行為に書いておかないと、校長が交替した時にもキリスト教信仰という我校の基礎を保てると保証できるでしょうか」と訴えたという³²⁾。また、恵泉女学園は御真影の下賜を受けず、40年の卒業式・始業式においても勅語奉読を行わなかつた³³⁾。

こうした学校経営の諸点から、信仰の純粹さを保とうとする河井の配慮が読みとれよう。河井の教育構想は、

信仰を全ての根本に置いた上に組み立てられたものと考えられる。

C 小 括

キリスト教信仰を基軸とする appreciation の養成こそが戦争の廃絶と女子の自立につながるという思想を持った河井の教育は、礼拝を全ての根本とし、「聖書」「国際」「園芸」の三科と、外国人との交流や献金・慰問といった諸活動とによって進められていった。こうして信仰を中心に相互に結びつけられた個々の教育実践が総体として appreciation の獲得に連なり、それこそが平和実現の道であるというのが、河井の恵泉女学園における教育であったとまとめられよう。

V おわりに

河井の国家観は、国家と個人の利益を単純に調和的に把えるものではなく、また、強い平等観念に支えられ自己中心主義的思考からも自由なものであった。そして、自らの信仰を拠所として擬似宗教的日本主義にも距離を置くことができ、絶対的非戦の考えに基づいて軍国主義に対しても否定的たり得た。このように総括し得る思想を持った河井の教育は、信仰を徹底して他者への appreciation を育成することで平和の実現を目指すというものであり、戦争への教育と一線を画すものであったと評価することができよう。従って、恵泉女学園における河井の教育実践は、その全体を以て「平和のための教育」と呼び得るものであり、敗戦前における平和教育の稀有な事例として、日本の平和教育史上に位置づけ得るものと考えられる。

注

- 1) 石附実「大正期における自由教育と国際教育」 p. 571 (池田進他編『大正の教育』第一法規、1978)。
- 2) 主要資料
 - a . 著書・“Japanese Women Speak” (1934, 共著)
 - ・“My Lantern” (1939), 邦訳『わたしのランターン』 (1968) —— 自伝 (『ML』と略記)
 - ・“Sliding Doors” (1950) —— 自伝 (『SD』と略記)
 - 『ML』以後の時期を記述
 - b . 論稿・YWCA 機関誌『明治の女子』『女子青年界』に多数寄稿
 - ・恵泉女学園機関誌『恵泉』巻頭言 (1932以後月刊)
 - c . 伝記・一色義子『愛の人河井道子先生』 (1953) ——『愛の人』と略記
 - ・関根文之助『河井道の生涯』 (1954)
 - d . 通史・『水を風を光を——日本 YWCA80年』 (1987)
 - ・『恵泉女学園五十年の歩み』 (1979)

*以上は主なものに限った。恵泉女学園資料室にも多くの資料・

文献等が保存してある。

- 3) 「北星学園八十年誌稿」 1967, p. 8
- 4) 河井道「恩師新渡戸博士」 (『新渡戸博士追憶集』 1936所収)
- 5) クエーカー派に属し、津田も留学したことがある。
- 6) 野村耕三「河井道の信仰」 (『和解 第198号』 パストラル=フェロシップ社, 1978所収)
- 7) 土肥昭夫『日本プロテスタントキリスト教史』 新教出版社, 1980, p.p. 245~6
- 8) 『愛の人』 (p.p. 55~60) に収められている欧米旅行中の渡辺ユリ (河井の愛弟子。『愛の人』の著者一色義子の母) 宛書簡が推察の根拠の一つである ——「もし私を悪くすることにより東京も本部も全国の YWCA がますます都合よくゆくものならばそれでよいのです」「何の報いもありませんが天に財は必ず積んであります。人の見る眼と神とは違いますから。」
- 9) 石原秀志は、河井の辞任を「自ら学校を創設すべきときが来たのだという思いが一段と強められたからである」と指摘するが、因果関係はむしろ逆であろう。石原「近代日本における教育農場の展開——恵泉女学園の場合」 1975 (『茨城大学教育学部紀要 第25号』 所収)
- 10) 武田清子「新渡戸稻造の人格教育」 p. 156 (『土着と背教』 新教出版社, 1967所収)
- 11) 渡辺ユリ宛書簡 (『愛の人』 前注 8 参照) ——「この経験は人に頼る愚かさを私に教えています。……私達はただ小さな Spice に過ぎない。そして、誰もその小さな部分が生きようと死のうと構わないので。この事実こそ私共を神に連れて行くのです。……神を除いてはただ 1 人の人の理解すらなしに死んでいった開拓者は大勢いるのですから。」
- 12) 大田雅夫「第 1 次世界大戦をめぐる非戦論」 (『大正デモクラシー研究』 新泉社, 1975所収)
- 13) 「病院と戦争」 (『女子青年界』 1914.9) と「歐州戦乱より受くる教訓」 (『新女界』 1914.10)。後者は 8 名の論稿が収められており、その中の「私は戦は嫌ひ」と題する河井の論は無条件の戦争否定という点で他 7 名と異なる。本文の引用は、①が「病院と戦争」より、②以下が「私は戦は嫌ひ」よりのものである。
- 14) 大田雄三『〈太平洋の橋〉としての新渡戸稻造』 みすず書房, 1986, p. 132及び p. 139
- 15) 以下の引用は『女子青年界』からのものであり、引用文に対してその「年・月号」を付記する。
- 16) この時期 (1925.2) に論じられた背景には、YWCA 内での河井と他の人々との行き違い (前節参照) の中で、「地位ある人」への不信が募っていたことがあり得る。
- 17) 河井は自分の学校を「ミッションスクール」と呼ばれることを嫌っていた。恵泉がミッションスクールでなかったことが、戦時下に大きな圧力を加えられなかつた一因と考えられるのでこの違いは重要である。平川祐弘『平和の海と戦いの海』 (新潮社) p. 212 や『講座日本教育史 5』 (第一法規) p. 198 に、ミッションスクールと記されているが誤りである。
- 18) 同書は Chapter II を久布白落実が担当。本稿での引用は, Chapter VI 'Peace and International Friendship' で、訳は竹内。
- 19) 日本に平和運動を担える婦人が現れなかった原因は「日本の社会組織」や「旧来の思想感情」にあると考えている。『婦選 第 6 卷第 1 号』, 1933 所収の河井と市川房枝等との座談会での発言。
- 20) 『ML』 p. 169
- 21) この原因には、やはり YWCA 末期の苦しい経験が考えられる。
- 22) 帰国後の報告講演に際し、憲兵隊に連行され一晩留置された。『SD』 p.p. 13~5
- 23) 『恵泉女学園五十年の歩み』 p.p. 26~30
- 24) ③は「農芸専門学校」として 1945 年 3 月に実現。④と⑤は実現せず。
- 25) 恵泉女学園資料室に保管。例えば、欧州・中国の軍事情勢,

- 満州問題、二・二六事件などの新聞切抜きがある。
- 26) 次のようなテスト問題だったという。「爆弾三勇士の戦士をどう思いますか。人と人とが殺し合わねばならぬ戦争についてどう考えますか」(『婦人の友』1977年1月号, p. 50)。
- 27) "Japanese Women Speak" p. 80
- 28) 「恵泉女学園と河井道子女史」(『婦女新聞 第1865号』1936所収)
- 29) 1943年中等学校令の公布を機に「監督官庁の希望又は強要により中学校令又は高等女学校令による学校となりたるもの十数校ある」という状況となった。こうした事態に対する基督教教育同盟での論議において「河井道子女史の如きも熱心なる現状維持論者」であったという。高等女学校への「昇格」に対する河井の抵抗の一端が窺えよう。(引用は、『女子聖学院五十年史』1950, p.p. 168~9)
- 30) 『わたしのランターン』p. 320に「高等女学校の正式の認可を受け」と記載されているが、これは誤まりである。恵泉は、同等以上との指定を受けた各種学校。
- 31) 「基督教主義」の字句を保持した学校には福岡女学校などもあり、恵泉の事例は必ずしも稀少だったというわけではない。
- 32) 『SD』p.p. 29~30。なお、同箇所には「faith」を「principles」に変更したと記されており、同箇所を引用した文章にも「信仰」を「主義」に変更したと書かれているものがあるが、いずれも誤まり。寄附行為の原本は国立公文書館に保存されており、本文中の引用はこれに依る。
- 33) 『恵泉』第81号及び第82号にそれぞれの式次第掲載。なお同年の紀元節の式次第は、「1 賛美歌 2 聖書 3 祈禱 4 宮城遙拝

5 君が代 6 勅語奉説 7 紀元節唱歌 (以下略)」となっている。(『恵泉』第80号所収)。紀元節が国家的行事であるが故に、私的行事としての卒業式・始業式とは異なる対応をしたものと思われる。むしろ、宮城遙拝・勅語奉説の前に聖書・祈禱を位置づけたということに着目すべきであろう。

(補論)

『恵泉』1941年12月号は、その巻頭言で「今回は太平洋にての戦争が勃発したのが十二月である故か、平和の君の生れ給ひし期節が今月でなければよいとおもへる」と日米開戦への悲しみを表明しており、当局より回収命令を受け、以後監視下に置かれたという。従って、42年以後の『恵泉』から河井の思想を読み取ることはできないが、注目し得る点を以下に記す。①「敵にも愛で奉仕せよ (42.1)」のように愛敵の語句を用いたことがある。②「永遠の神」「御国が来る」といった國体思想と反する語句を入れたことがある。③禁酒法運動に触れ「社会善進のために幾多の戦争を続けて不義不徳には撃ちて止まんの…… (43.3)」のように、戦時的な語句の意味を転換させて用いたことがある。